



持続可能な開発目標
(SDGs) の目標 5

概要版

第2次高槻市男女共同参画計画

令和 5(2023)年度～令和 14(2032)年度

令和 5(2023)年 3 月

高槻市
Takatsuki

第2次高槻市男女共同参画計画の概要



1 計画の策定にあたって

■ 計画策定の趣旨

平成25(2013)年に策定した「高槻市男女共同参画計画」を継承する計画として、近年の社会経済状況や市民の意識の変化、法令等の動きを踏まえ策定

■ 計画期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間
※概ね令和9(2027)年度に中間見直しを実施

■ 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法と高槻市男女共同参画推進条例に基づく、高槻市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画
- DV防止法に基づく市町村基本計画
- 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画

■ 男女共同参画に関わる動向

- SDGsの達成に向け、ジェンダー平等及びジェンダー視点の主流化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、DV・性暴力の増加や女性の雇用・労働における影響等が顕在化

2 計画の基本的な考え方

基本理念

男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場・家庭・地域社会等のあらゆる分野において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

■ 基本的視点

(1) 男女共同参画社会の形成と次世代への継承

行政や市民、事業者、関係団体・NPOそして教育機関等の連携・協働によって、あらゆる分野におけるジェンダー平等、男女共同参画の視点の確保を図り、持続可能で活力のある男女共同参画社会を形成し、次世代へ引き継ぐための取組を推進する。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進

女性が自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮し、職場・家庭・地域社会等のあらゆる分野において、政策・方針決定過程への参画を含め活躍することができるよう取組を推進する。

(3) DVや性暴力など、あらゆる暴力を容認しない社会の実現

配偶者や恋人などからの暴力(DV)や性暴力など、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる、あらゆる暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組む。

(4) 価値観やライフスタイルの多様性を互いに認め合う社会の実現

性別に関わりなく、一人ひとりの価値観やライフスタイルを尊重し、多様性を互いに認め合える社会の実現を目指す。

(5) 固定的な性別役割分担意識の解消

男女共同参画社会の形成を阻害する原因となっている、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。

3 計画の体系

基本目標

基本方針

具体的施策

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

- (1) 行政分野における女性の参画拡大
- (2) 企業等における女性の登用の促進
- (3) 地域活動等における女性の参画促進

女性活躍推進計画

基本方針2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

- (1) 職業生活における活躍支援
- (2) 働き方の見直し
- (3) ワーク・ライフ・バランスの実現

基本方針3 地域社会における男女共同参画の推進

- (1) 地域活動における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保

基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発
- (2) 相談体制の充実及び被害者の保護
- (3) 被害者の自立支援
- (4) DV対策の推進体制の整備

基本DV防止計画

基本方針5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

- (1) 生活上困難を抱える女性への支援
- (2) 多様性を尊重する環境の整備

基本方針6 生涯を通じた健康支援

- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透
- (2) ライフステージに応じた健康対策
- (3) 性に関する情報の提供と性教育

基本方針7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

- (1) 地域防災における女性の参画拡大
- (2) 防災施策における男女共同参画の視点の確保

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針8 男女共同参画の意識づくり

- (1) 積極的な情報発信
- (2) 法律・制度の理解促進

基本方針9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

- (1) 男女平等を進める教育の充実
- (2) 男女平等を進める生涯学習の充実
- (3) 男女共同参画センターにおける活動の充実

第2次高槻市男女共同参画計画

4 計画の指標

評価指標		現状値 令和3年度	目標値 令和14年度
基本目標1	審議会等委員の女性委員の割合	29.5%	40%以上 60%以下
	女性委員のいない審議会等の割合	8.8%	0%
	女性人材リスト登録者	8名	20名
	高槻市職員の管理職(主査級以上)の女性の割合	19.1%	30%
基本目標2	配偶者等から身体的・精神的暴力を受けた経験のある人の割合	全体 女性 男性 25.6% 29.4% 19.4%	減少
	配偶者等から暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合	全体 女性 男性 57.3% 50.3% 74.6%	減少
	DVを受けた時の相談先が市役所にあることを知っている人の割合	全体 女性 男性 23.8% 20.6% 28.3%	50%
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の認知度	17.9%	25.0%
基本目標3	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	全体 女性 男性 50.2% 47.8% 54.3%	80%
	性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合	全体 女性 男性 24.6% 22.7% 27.3%	①全体数値 15.7%以下 ②男女差縮小
	社会全体からみた男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性 男性 7.0% 15.8%	①20%以上 ②男女差縮小
	男女共同参画センターを利用したことがある人の割合	全体 女性 男性 0.7% 0.8% 0.5%	3.0% 3.0% 3.0%

5 計画の推進

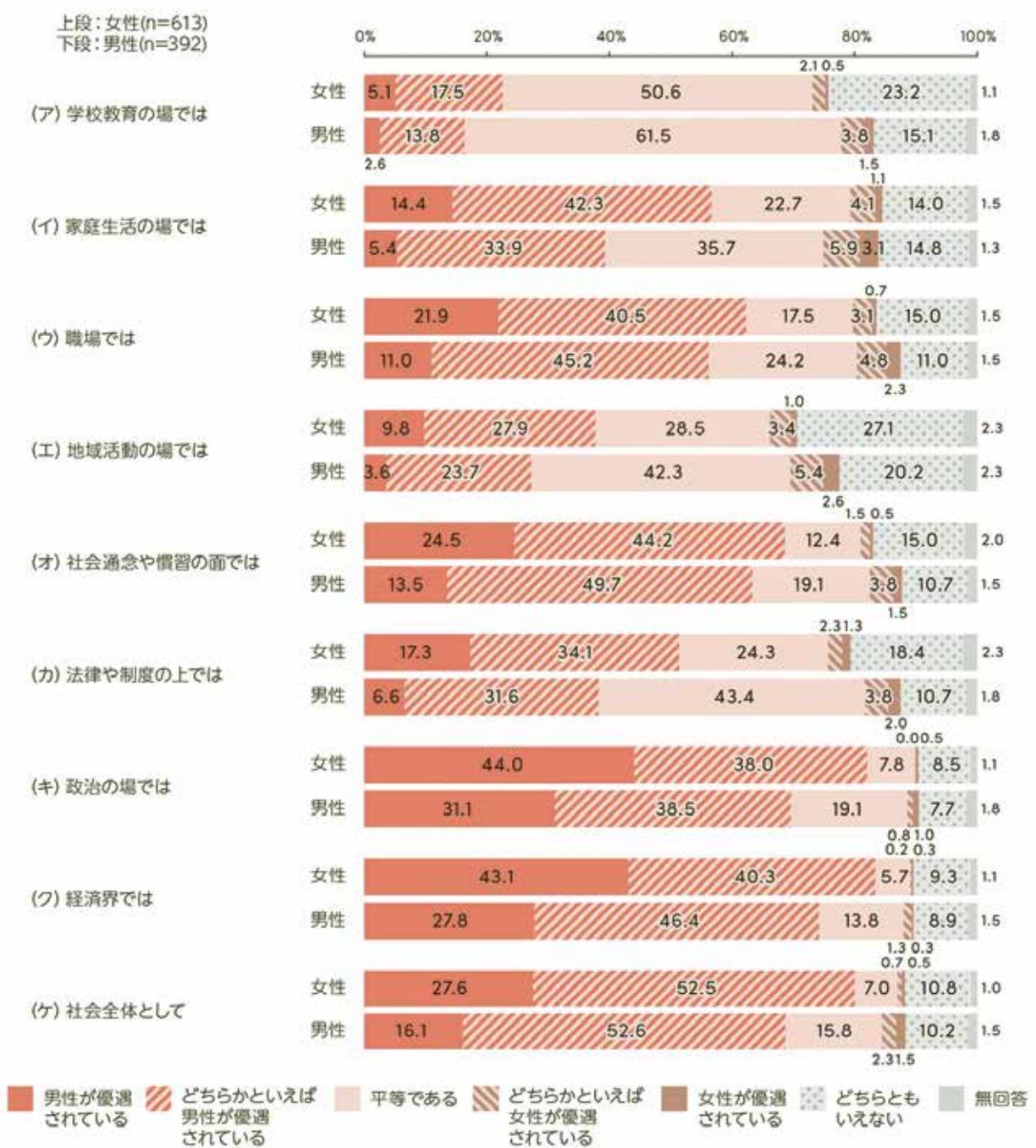
■ 計画の推進体制

- 庁内の推進体制
- 市民、事業者、関係団体・NPO、教育機関等との連携

■ 計画の進捗管理

- 取組状況を点検・評価し、高槻市における男女共同参画の取組の課題の発見と対応を適切に実施

● 男女の地位の平等感



第2次高槻市男女共同参画計画 概要版

令和5(2023)年3月

高槻市 市民生活環境部 人権・男女共同参画課

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

電話：072-674-7575 FAX：072-674-7577

